

平成26年度 第2回いすみ市地域公共交通会議 会議録

日 時 平成27年2月16日(月)午後1時30分～

場 所 いすみ市役所大原庁舎4階 議員控室

出席委員(12名)

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官(企画調整担当)	泰間 隆
千葉県いすみ警察署交通課長	今村 太幸
一般社団法人千葉県バス協会専務理事	花崎 幸一
千葉県タクシー協会外房支部長(浪花タクシー有限会社)	松本 眞
元市内交通システム調査委員会会長	丸嶋 登
元市内交通システム調査委員会委員	國藤 清三郎
学識経験者〔会長〕	出口 幸弘
学識経験者	井上 和政
学識経験者	石井 敏雄
一般乗合旅客自動車運送事業者(株式会社HMC東京)	北里 健一
一般乗合旅客自動車運送事業者(小湊鉄道株式会社)	平野 孝之
一般乗合旅客自動車運送事業者(千葉中央バス株式会社)	須藤 隆哉

代理出席(2名)

いすみ市長	代理 副市長	上島 浩一
千葉県総合企画部交通計画課企画調整班長	代理 主事	辻内 裕樹

欠席委員(5名)

国土交通省関東運輸局千葉運輸支局首席運輸企画専門官(輸送監査担当) 尾崎 行雄

千葉県県土整備部夷隅土木事務所所長	小高 千弘
東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長	古谷 三夫
いすみ鉄道株式会社代表取締役社長	鳥塚 亮
元市内交通システム調査委員会委員〔副会長〕	野村 泰信

事務局（3名）

企画政策課課長	関 静男
企画政策課課長補佐	海老根 良啓
企画政策課企画班班長	荘司 照雄

議題

- (1) 市内バス交通利用実績について
- (2) デマンド交通利用実績について
- (3) 市内循環線運行日の変更等について
- (4) 大原巡回線の休止について
- (5) 市内循環線利用料改定について
- (6) その他

開 会

会長あいさつ

市長あいさつ（代理：副市長）

事務局（海老根良啓）

ありがとうございました。以降の議事進行につきましては、いすみ市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項に規定によりまして、出口会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

議題（1）市内バス利用実績について

会長（出口幸弘）

それでは、暫くの間、議事進行を務めさせていただきます。

資料の確認は特によろしいですか。

事務局（荘司照雄）

このあと確認させていただきます。

会長（出口幸弘）

もし、進行していく中で漏れがありましたら申し出ください。

それでは議題（1）「市内バス交通利用実績について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 (出口幸弘)

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして質問ございますでしょうか。

議題 (2) デマンド交通利用実績について

議長 (出口幸弘)

ないようですので、続きまして、議題 (2) 「デマンド交通利用実績について」議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 (出口幸弘)

ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問ご意見ございますでしょうか。

委員 (石井敏雄)

夷隅地域のデマンド交通に関してなんですが、前年より減少している原因と、あといすみ医療センターに夷隅地域から行く人が少し落ちてきているのが原因なのか、ちょっとわからないんですけど、その辺どうなんでしょうか。

事務局 (荘司照雄)

夷隅地域1日あたり1人くらい確かに利用が減っている状況ではありますが、それ程大きくは減っておりません。ただ、利用されている方がある程度固定されていると言いますか、高齢化が進んでいる中で、若干利用が落ちていると、あといすみ医療センターの利用

なんですが、こちらも確認しているのですが、大きく減っているということは見られない
ということです。

議長（出口幸弘）

よろしいですか。ほかにご質問ございますか。

議題（3）市内循環線運行日の変更等について

議長（出口幸弘）

よろしいでしょうか。それでは、つづきまして議題（3）「市内循環線運行日の変更等
について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

議長（出口幸弘）

ありがとうございます。10月以降の市内循環線の土休日の運行休止、一部運行区間の短
縮ということで説明いただきました。ただ今の説明に関しまして、質問ございますでし
ょうか。

委員（石井敏雄）

よろしいでしょうか。すいません。休止に際して収支率というのはだいぶ改善されるので
しょうか。

事務局（荘司照雄）

来年度につきましては、途中からの変更を予定している訳ですが、その後1年間と見ますと、市内循環線の収支率が今現在は26.54パーセントとなっておりますが、1年間通した場合で見ますと58.87パーセントまで回復すると見込んでおります。

委員（石井敏雄）

わかりました。

議長（出口幸弘）

ほかにご質問ご意見ございますか。

議長（出口幸弘）

それでは、ただ今の議題に対しまして、異議がないということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり。）

議長（出口幸弘）

異議がないということで、ご承認いただくということでお願いしたいと思います。

それでは10月以降の土休日の運行休止及び一部の便の休止、また運行区間の短縮についてご承認いただいたことといたします

議題（4）大原巡回線の休止について

議長（出口幸弘）

つづきまして議題（4）「大原巡回線の休止について」を議題といたします。事務局よ

り説明をお願いします。

(事務局説明)

議長 (出口幸弘)

ありがとうございます。9月末をもっての大原巡回線の休止について説明いただきました。これに関してご意見ございますでしょうか。

議長 (出口幸弘)

ご意見ご質問よろしいですか。

代理委員 (辻内裕樹)

県交通計画課の辻内と申します。

休止に関して住民への周知というのはどのように考えていますか。

事務局 (関 静男)

住民の方への周知については、今年の9月末での休止を予定しておりますので、まだ半年ほどございます。市のホームページ、或いは広報誌、また車内等にチラシ等を置いて周知を図っていきたいと考えております。

議長 (出口幸弘)

よろしいですか。

委員 (今村太幸)

私、警察の関係から、今ちょうどいすみのこちらの方はとても高齢者が多く、ただ皆さん足が無いと生活ができないという状況で、免許更新にこられるんですけども、目が悪くなり遠くが見えないということであっても、どうしても足が無くなって困ってしまうので免許と車は手放せないよという方が多いんですね。あの、確かにこの収支状況をみると非常に厳しいと思います、でも皆さん足が無くなると非常に困ると思うんですね、これ休止した場合の沿線の皆さんの足に代わるものというものはあるのでしょうか。

事務局（荘司照雄）

確かに路線としましては休止とすることによりまして、今まで利用されていた方の足の確保というのが問題になる訳なんですけど、それを補うものとして現在全地域でデマンド交通の利用ができることになっております。こちらを活用いただくことになろうかと思えます。

議長（出口幸弘）

ほかにございますか。

質問よろしいでしょうか。

ないようですので、こちらの議案、9月末をもって大原巡回線を休止することについて、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり。）

議長（出口幸弘）

それでは、こちらの方承認させていただくことといたします。

議題（５）市内循環線利用料改定について

議長（出口幸弘）

それでは、つづきまして議題（５）「市内循環線利用料改定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

（事務局説明）

議長（出口幸弘）

ありがとうございます。利用料改定についての説明をいただきました。この件に関しましてのご質問ございますでしょうか。

委員（石井敏雄）

先程収支率で 58 パーセントですか、ということでありましたが、この料金をいっきに倍になっていますけれども、これを入れての先程の収支率になるということですか。

事務局（荘司照雄）

この料金改定を踏まえて算出したものでありまして、ただ利用者も多少減少することも想定されますので、その辺を加味した中での算出をした数字になっております。

委員（石井敏雄）

わかりました。いっきに倍なんでちょっと心配しただけで、わかりました。

議長（出口幸弘）

ほかにございますか。

ご質問よろしいでしょうか。

それでは、10月以降の市内循環線の利用料金改定について、ご承認いただくということでご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声あり。)

議長（出口幸弘）

異議がないものと認めます。ではご承認いただいたものといたします。

議題（6）その他

議長（出口幸弘）

それでは最後に議題の（6）のその他ということで、事務局よりなにかございますか。

事務局（荘司照雄）

事務局からはございません。

議長（出口幸弘）

その他、委員の皆様からご意見ございますか。

委員（井上和政）

私デマンド交通の立ち上げで、岬地域の担当をさせてもらったんですが、年に1回か2回地区の会議があったよね。この会議をすればもう地区の会議はやらなくていいのかね。

事務局（荘司照雄）

デマンド交通の委員会とは別のものになります。

委員（井上和政）

大原も委員会をやるわけでしょ。今まで夷隅がやって、岬がやって大原がやって、統一という形になっていく訳でしょ。分かれて余り会議ばかり開かれても大変だよな。

できれば一本化してもらって、すっきりした形でやってもらった方が良い気がするのだけれどもいかなものか。

事務局（関 静男）

井上委員さんの方からご意見ありましたけれども、大原も本格運行ということになりましたので、3地域が運行しておりますので次年度を目途に一本化を図りたいと思っております。

委員（井上和政）

それが良いと思うよ。基本的には同じようなことをやるんだから。

事務局（関 静男）

その前に一度各地区の委員会を開かせていただくなど。いずれにしても、それぞれの地区の委員の皆様にご了解をいただかなければならないと思っておりますので。

委員（井上和政）

これらは基本的に市の財政が厳しいからってやめる部分はやめるってことで、いろんな

こと言ったって、実際の利用者にとっては増額になることは負担になるんだろうし、大変なことだけど、市にはお金がないんだからしょうがないんだ了解してくれって話しかないと思うんだよね。デマンド交通についてもやっぱりそういう面で言えば、早めにコンパクトに会議のほうもやった方が良くと思うよ。

事務局（関 静男）

そちらもスリム化していきたいと思います。

議長（出口幸弘）

貴重なご意見ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

委員（平野孝之）

小湊鐵道ですけれども、この料金、値上げ幅のアップ率というのは根拠があるんですか。あまりにも激しく上がってるんで。定期券なんか見ると 6,000 円が 12,000 円になるっていうのは住民にしてはかなりの負担増になるんで、根拠がはっきりしていればいいんですけれども、ただ単に倍ですよっていうのは通るのかなって。

事務局（荘司照雄）

先程、市内の色々な施設の利用率や使用料についても見直しを今回させていただいてというお話をさせていただいたところなんですけど、それが全て 200 パーセントになっているというものではないんですが、極力それに近づけたような形で算出したものです。

委員（平野孝之）

それではこれでいく予定なんですね。

事務局（荘司照雄）

はい。

委員（今村太幸）

その他ということで一つだけ。例えば皆さん電車やバスなどで振り込め詐欺に注意しましょうとか放送などで案内が流れたり、いろいろお願いしてやってもらったりしていただいている状況なんですけれども、この市内バスに関しても可能なんでしょうか。もし可能ならばお願いしたいかなと。

事務局（荘司照雄）

特別今車内放送の中での扱いはしてないんですけれども。今までの色んな依頼の中でポスターを掲示させていただいたりというのは今までも実施しております。市内の今使用しているバスの中に広告を掲示する場所があるんですけれども、なかなか車内の広告を募集しても全て埋まるということはありませんので、そういった空きスペースを使わせていただきまして、防犯のポスターですとかを掲示できるようになっておりますので、そのような機会がありましたらお声かけいただければと思います。

代理委員（上島浩一）

先ほど料金の値上げのほうの質問で、私の方から補足の説明をさせていただきます。今回財政的には人口減少といった中で交付税もかなり下がってくる。また合併特例で10年間の交付税の優遇措置があったんですけれども、それも段々下がってくるということが11年目からはあります。そう言った中で労働人口が減ってくるというのが一番大きな要素なんです。まあ15歳から64歳までが労働人口と言われておりますが、基本的には2040

年、今から 25 年後には、今 23,000 人くらいの労働人口が 12,000 人になると言われております。したがって、地域の活性化がなくなり税収も落ちてくるという中で、できるだけ今後地方創生でやらなくてはいけない仕事はかなり増えてくるということで、集中と選択で今後やっていかななくてはならないという話でございまして、一方では色々な事業の見直しを、もう一方では利用料手数料、要するに受益者負担を考えてさせていただくということですね、それぞれの施設の利用料をあるルールに則って算出させていただきます。今までの合併した時点ではですね、元 3 町あるものをベースに算出していたんですが、やはり利用料というものについて、それに掛かるコストとか利用する面積、また大部分の人が使うものとか、それともある一定の人が使うのかというような算出方法をもって算出しております。

そうすると、今のままの利用料のともあります。しかしながら、極端に低いところもあって、まあ、実にやってみると 3 倍になるとか、そういった部分もあります。まあ他の自治体とかでも 3 倍になるとかの見直しが実施されるというところもあると聞いておりますが、先ほどございました住民負担ということを考えるとやはり基本的には 2 倍が限度であろうということで、利用料についても 2 倍を限度に設定させていただく形となっております。今回の場合は、その 2 倍の数字ということになっており、先ほど収支率ございましたが、そういった観点から 2 倍といいますか、そこまで設定をさせていただいたところでは。

補足の説明をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

議長（出口幸弘）

ありがとうございます。ほかにもございますか。

議長（出口幸弘）

それでは、ないようでしたら、本日の議題は以上とさせていただきます。

それでは、事務局進行をお願いいたします。

事務局（海老根良啓）

それでは皆様長時間にわたりましてありがとうございました。

以上をもちまして、いすみ市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。